

## 岡崎歯科医師会 訪問歯科診療等の申込方法

### 《かかりつけ歯科医がある場合》

- ①訪問歯科診療希望の旨を直接電話等にて連絡を取り、進める。
- ②訪問の承諾が得られたら歯科医師と情報共有のため、「訪問歯科診療用情報提供書・聞取書」を記載し歯科医院へ送付する。

### 《かかりつけ歯科医師が無い場合》

- ①ケアマネタイムを参考に直接歯科医院と連絡を取る
- ②訪問の承諾が得られたら「訪問歯科診療等申込書」にて歯科医院にメール or FAX で  
申込む。
- ③歯科医師と情報共有のため、「訪問歯科診療用情報提供書・聞取書」を記載し歯科医院へ  
送付する。

### 《かかりつけ歯科医院が無く、ケアマネタイムでも歯科医院が決まらない場合》

- ①「訪問歯科診療等申込書」にて口腔ケアサポートセンター岡崎に FAX し、申し込む。
- ②『口腔ケアサポートセンター岡崎』の歯科衛生士よりケアマネジャー・申込者・患者・  
介護者等に折り返しの電話をし、「訪問歯科診療用情報提供書・聞取書」の内容を聞取り  
する。
- ③『口腔ケアサポートセンター岡崎』にて訪問できる歯科医師を選定する。
- ④「訪問歯科診療用情報提供書・聞取書」を担当歯科医師に送付する。

### ※注意

- ・個人情報等諸問題があり、『口腔ケアサポートセンター岡崎』を介在させないで、直接  
担当歯科医との連絡を基本とします。お困りの場合に「口腔ケアサポートセンター岡崎」  
にお申込み下さい。
- ・「訪問歯科診療用情報提供書・聞取書」は情報のわかる範囲で記入をして下さい。



